

生活衛生同業組合への ご加入のすすめ



富山県には13業種の組合があります。

13組合会員店は

くらしの安全・安心をめざしています。

生衛組合に加入すると…こんなメリットがあります！

生衛組合は、「お店の繁栄」「利用者・消費者の利益擁護」「地域の活性化」をサポートします。

1 低利の融資が受けられます

生衛組合員になると、低金利で無担保・無保証人の金融公庫融資が受けられます。

低金利

無担保

無保証人

など



2 経営特別相談員の経営相談が受けられます

お店の設備改善、運転資金や開業資金などの相談を無料で受けることができます。

設備改善

経営相談

など



3 講習会・研修会・セミナーに参加できます

経営・融資・税務・安全衛生・技術の向上のための講習会・研修会・セミナーに参加できます。

経営改善

技術向上

情報交換

など



4 行政や業界の最新情報を知ることができます

各組合が発行する情報誌やホームページ、指導センターや都道府県等とのネットワークにより最新情報を知ることができます。

感染症

受動喫煙対策

高齢者対策

など



5 各種保険制度に加入できます

生命共済・火災共済・賠償責任保証制度など組合員やその家族を守る各種保険制度に加入できます。

生命保険

火災保険

賠償保険

など



6 各業の個別特典があります

カラオケ著作権料割引、クレジット手数料優遇、NHK 受信料など各業個別に割引特典があります。

割引

優遇

など



富山県理容生活衛生同業組合

事務所所在地 〒930-0804 富山市下新町 32-26
お問合せ先 **076-441-0604**

経営支援

組合では、多様化したお客様のニーズに応えるため、エステシェービング、ネイルケアの新しい技術メニューの提案や衛生意識の向上のための衛生消毒講習会を毎年開催、組合店の営業を積極的に支援しています。また、富山県理容学校への入学金サポートサービス制度を始め総合的な人材育成を行っています。

融資制度

(株)日本政策金融公庫から組合員だけの融資制度「振興事業貸付」、設備資金は1億5,000万円、運転資金は5,700万円までご利用できます。また、無担保、無保証人の「生活衛生改善資金」2,000万円もあります。
標準営業約款に登録されている方は運転資金が更に有利な条件で借りられます。

後継者の育成

組合では後継者の育成を目的として平成20年から、高等学校等において理容体験課外事業に積極的に取り組んでいます。

保険共済制度

全国で組織されている組合のスケールメリットを生かした5共済(団体生命、年金、火災、療養補償、賠償責任補償)で、組合員の生活をサポートします。

情報の提供

組合では、機関誌「理容とやま」やホームページを通じて、ニューヘアの発表、各種講習会の案内、新技術やファッションなどの情報を速やかに提供しています。
ホームページ <http://riyo-toyama.com/>

標準営業約款制度

組合では、お客さまの安心と信頼に応えるSマーク(標準営業約款制度)を推進しています。

富山県美容業生活衛生同業組合

事務所所在地 〒930-0804 富山市下新町 32-26
お問合せ先 **076-441-8501**

美容所賠償制度

当制度は、お客様にケガをさせたり、衣服を汚したり、お預かりした物を壊したりなど、美容所の美容業務にかかわる不注意や、美容施設の欠陥による事故が原因でお客様に損害を与えた場合、それを肩代わりして賠償金をお支払いする補償制度です。年間1,600円の掛金で、対人補償は1事故最高1億円、対物補償は1事故最高300万円まで補償します。

融資制度

(株)日本政策金融公庫の振興事業貸付がご利用できます。
標準営業約款に登録されている方は運転資金が更に有利な条件で借りられます。

保険制度

死亡保険金のほかに災害による障害給付金、入院給付金、更に慶弔時には特別給付金が支払われる総合福祉共済制度や病気やケガで仕事ができなくなったとき、所得を補償する休業補償共済制度など各種共済制度によって生活をサポートします。

情報の提供

機関紙「髪Mail」やホームページを通じて、最新技術や営業に役立つ情報を提供しています。
ホームページ
<https://kanrinintoyamakenbiyokumiai.jimdofree.com>
[富山県美容組合]で[検索]でも可です。

標準営業約款制度

お客様にご利用いただく際の安全・安心の目印である標準営業約款制度「Sマーク」を推進しております。

富山県クリーニング生活衛生同業組合

事務所所在地 〒930-0039 富山市東町 3-2-17
お問合せ先 **076-461-3733**

情報の提供

業界の動向や新しい繊維素材に対応するための技術やクリーニングトラブル防止に係わる情報などを機関誌又は組合広報を通じ迅速且つ正確に提供しています。
また、ホームページでは組合員だけでなくお客様への情報も発信しています。
ホームページ
<http://toyama929.com>

保険制度

お客様の大切な衣類に対する万一の事故に備えるための「クリーニング賠償保険」制度を取り入れております。組合ならではの団体加入のメリットが活かされています。

融資制度

組合員は(株)日本政策金融公庫から生活衛生改善資金2,000万円まで無担保・無保証人で安い金利で借りられます。(常時従業員5人以下)その他、振興事業貸付制度があり設備資金3億円、運転資金は5,700万円まで借りられます。
標準営業約款に登録されている方は運転資金が更に有利な条件で借りられます。

標準営業約款制度

組合では、お客さまの安心と信頼に応えるSマーク(標準営業約款制度)を推進しています。

講習会・研修会

組合では、経営に反映していただくため、経営・技術の向上等の講習会、研修会を企画・実施しています。

富山県ホテル・旅館生活衛生同業組合

事務所所在地 〒930-0082 富山市桜木町 11-2 第一パーキングビル5階
お問合せ先 **076-441-4796**

広報と情報提供

組合では、組合員の経営を応援するため、インターネットや携帯電話などを活用して、組合に加入しているホテル・旅館を消費者にお伝えしております。また、組合加入者向けのクレジットカードデビットカード端末があり、決済手数料が低利になります。富山県庁や関係省庁、保健所や消防からの情報の周知を行っています。
ホームページ <https://www.yado-toyama.jp>

保険制度

組合では、組合員が安心して営業ができるように、ホテル旅館を利用するお客様が館内で損害を受けた場合補償する全旅連・賠償責任保険及び営業施設や什器備品の火災事故に対応した火災共済保険など、一般と比較して割安な保険を取り扱っています。

融資と割引制度

組合員は(株)日本政策金融公庫の振興事業貸付を受けることができます。設備資金は7億2,000万円以内、運転資金は5,700万円まで有利な条件で融資が受けられます。また、(株)日本音楽著作権協会との提携により、カラオケ等を使用している営業店に対し使用料金の値引き(約20%)NHK受信料の値引き(約13%)など各種の制度を取り揃えています。

指定商社制度

組合では、レジオネラなどの水質検査など低額で行う優良業者を紹介しています。
また全旅連の協定商社のあっせんも行っております。

組合の活動

組合では業界の近代化と合理化を推進するため、宿泊産業に関する調査・研究、業界に係る課題と対応など積極的に取り組んでいます。

富山県公衆浴場業生活衛生同業組合

事務所所在地 〒930-0039 富山市東町3-2-17
お問合せ先 **076-421-3968**

融資制度

組合員は、(株)日本政策金融公庫から生活衛生改善資金2,000万円まで無担保・無保証人で安い金利で借りられます。その他、振興事業貸付制度があり設備資金1億5,000万円、運転資金は5,700万円まで借りられます。低金利な浴場設備資金(一般貸付)に伴う「知事推薦書」交付手続等も行います。

共済保険制度

組合では生命共済、総合補償(賠償)保険「全国中小企業共済財団」や火災共済「富山県火災共済協同組合」等各種の共済・保険制度を取り入れています。

自主活動

組合では振興事業として、感謝デーやゆず湯など各季節ごとの行事湯の開催、業の活性化と顧客の安定並びにリピーターの増加に役立っています。

情報の提供

組合ではホームページによる情報の発信・提供を行い、また経費の節減及び売上の増加を図るため物品等の共同購入事業を定期的に実施しています。
ホームページ <http://toyama1010.com>

富山県興行生活衛生同業組合

事務所所在地 〒930-0083 富山市総曲輪3-9-1
お問合せ先 **076-461-5386**

組合事業

組合では、映画ファンの拡大を促進するため、全国興行生活衛生同業組合連合会が実施している事業に協力すると共に毎月1日「ファン感謝デー」を実施、毎年12月1日「映画の日」には記念行事としてファンサービスを企画し利用者に提供し、富山県が推進する振興事業(福祉)として日頃映画館で映画鑑賞の出来ない福祉施設の園児を招待して福祉の増進に資している。

表彰制度

組合では、系統団体が行なっている組合功労者や永年勤続者、優良従業員を推薦して表彰を行っている。

情報の提供

組合では、全国興行生活衛生同業組合連合会と絶えず連携をとり経営に役立つ情報を迅速且つ正確に組合員に提供すると共に営業施設の整備、安全施設の改善及び経営近代化を図る為に情報の収集や調査研究を行っている。

融資制度

組合員は、(株)日本政策金融公庫から生活衛生改善資金2,000万円まで無担保・無保証人で金利が安く借りられます。(常時従業員20人以下)その他設備資金として2億円まで、有利な条件で融資が受けられます。
ホームページ
<https://zenkoren.or.jp/toyamaken/>

富山県鮨商生活衛生同業組合

事務所所在地 〒930-0042 富山市泉町1-6-17
お問合せ先 **076-491-3226**

融資制度

組合員は、(株)日本政策金融公庫から生活衛生改善資金2,000万円まで無担保・無保証人で金利が安く借りられます。(常時従業員5人以下)
その他、振興事業貸付制度があり、運転資金は5,700万円、設備資金は1億5,000万円まで一般貸付より有利な条件で借りられます。

保険制度

組合員が安心して経営ができるよう、①交通事故保険②総合保険(退職金積立含む)③大型福祉共済保険④全国火災共助会(年間1,000円で最高100万円の見舞金)⑤総合賠償責任保険(年間6,000円で食中毒事故に対応)⑥がん保険など各種保険制度を取り入れています。

講習会

組合では、①経営講習会②技術講習会③衛生講習会④税務講習会などを実施しています。

情報の提供

組合機関紙、ホームページで業界や行政の情報を発信提供しています。
ホームページ
<http://www.toyama-sushi.jp/>

組合の事業

組合では、組織の強化及びすしの需要拡大事業として「全国統一すしの日事業」を全国共通すし券を活用して県下一円の組合員すし店で実施しています。また県内高校等に出向き、「すし職人の後継者育成事業」、「社会福祉施設等の慰問事業」、「インバウンド誘致」の取組みとして「富山湾すし」の提供など、さまざまな事業を行っています。

富山県麺類飲食業生活衛生同業組合

事務所所在地 〒930-0042 富山市泉町1-6-17
お問合せ先 **076-491-3110**

融資制度

組合員は、(株)日本政策金融公庫の有利な融資制度を利用できます。
無担保・無保証の組合推薦の融資
低金利・長期返済の設備資金の融資
標準営業約款登録店の低利運転資金の融資

保険制度

組合に加入すると賠償責任共済保険、火災共済保険、医療保険、国民年金基金の各種制度に加入できます。

情報の提供

全国大会を通して、情報交換・親睦を図っています。また広報誌、ホームページで行政や業界の最新情報を発信、提供しています。
ホームページ
<http://men-toyama.com>

講習会

組合では、店舗経営に役立てていただくため経営・融資・税務・安全衛生・技術向上のための講習会・研修会・セミナー等を開催しています。

組合の事業

「とやま麺フェスタ」等を開催し、組合及び組合員店舗のPRや「麺の日」の普及活動を行っています。

経営相談

経営特別相談員、社労士、税理士等による経営等相談が受けられます。

標準営業約款制度

組合では、お客さまの安心と信頼に応えるSマーク(標準営業約款制度)を推進しています。

富山県料理業生活衛生同業組合

事務所所在地 〒930-0042 富山市泉町1-6-17
お問合せ先 **076-471-6013**

融資制度

組合員は、(株)日本政策金融公庫から生活衛生改善資金2,000万円まで無担保・無保証人で安い金利で借りることができます。(常時従業員5人以下)

その他、振興事業貸付制度があり、運転資金は5,700万円、設備資金は1億5,000万円まで一般貸付より有利な条件で借りられます。

割引制度

組合では、(社)日本音楽著作権協会と提携し、「カラオケ」等を使用している店舗に対し、使用料金を20%割引く音楽著作権使用料割引制度を取り入れています。また、音楽有線放送も組合員に有利な条件で利用できる契約をしております。さらに、カードサービス制度を導入し、クレジットカード端末機の無料貸し出しや手数料の割引なども行っています。

広報と情報の提供

経営者は常に、消費者のニーズ、経済活動の変化などについて情報の収集が必要不可欠となります。組合ではそのお手伝いとして、情報をいち早くお届けするよう「料理とやま」等を発行してお届けしています。

また、お店の活性化を図るため店舗情報サイト「富山県料理業生活衛生同業組合のグルメ・レストラン情報一覧・ぐるなび」を開設しています。

ホームページ

<https://www.facebook.com/toyama.ryorikumiai/>

富山県中華料理生活衛生同業組合 (中華そばを含む)

事務所所在地 〒930-0037 富山市音羽町1-5-6
お問合せ先 **076-421-6532**

融資制度

組合員は、(株)日本政策金融公庫から生活衛生改善資金2,000万円まで無担保・無保証人で金利が安く借りられます。(常時従業員5人以下)

その他、振興事業貸付制度があり、運転資金は5,700万円、設備資金は1億5,000万円まで一般貸付より有利な条件で借りられます。

保険制度

組合では、組合員がお互いに扶け合うため①終身医療保険制度(安い掛け金広範な保証)②全労済の火災共助制度(火災による自宅建物等の損害③落雷による設備等の損害)を実施しています。

割引制度

(社)日本音楽著作権協会と提携し、「カラオケ」等を使用している店舗に対し、使用料金を20%割引く音楽著作権使用料割引制度を取り入れています。

情報の提供

広報誌等を定期的に発行し、営業に必要な情報の提供をお届けしています。

国や県が実施する助成金、補助金、支援金等の情報提供を行っています。

ホームページで組合加入店舗の情報を発信しています。

ホームページ

<https://toyama-chuka.net>

〔富山中華組合〕で〔検索〕でも可です。

組合行事

組合加入店舗の経営安定のための勉強会、講習会を定期的に開催しています。

組合加入店舗にはテイクアウトポスター、新年ポスター等を配付しています。

富山県飲食業生活衛生同業組合

事務所所在地 〒930-0029 富山市本町3-26
お問合せ先 **076-441-3871**

融資制度

組合員は(株)日本政策金融公庫の生活衛生融資振興事業貸付、設備資金は1億5,000万円、運転資金は5,700万円まで一般貸付より低金利で融資を受けることができます。また、生活衛生改善貸付は2,000万円まで無担保・無保証人で借りられます。(一定の要件を満たした方で組合理事長の推薦が必要)

各種割引制度

日本音楽著作権協会JASRAC(ジャスラック)との協定により、組合経由で手続きをしますと、カラオケや生演奏での著作物使用料が20%の割引となります。他に、グルメプラザ「マルシン」10%割引、奥飛騨温泉薬師のゆ本陣特別優待券(最大35%割引)の割引制度を取り扱っています。

共済保険制度

組合では安心して経営ができるよう団体所得補償保険、普通傷害保険、がん保険、医療保険、火災保険、自動車保険、小規模企業共済等各種保険制度を取り扱っています。

情報の提供

お店の活性化を図るため組合独自の店舗情報サイト「のみ・くい富山.com」を開設しています。

ホームページ

<http://www.toyama-insyoku.com/>

富山県社交飲食生活衛生同業組合

事務所所在地 〒930-0031 富山市住吉町1-2-7
お問合せ先 **076-461-6935**

融資制度

組合員は(株)日本政策金融公庫から振興事業貸付、設備資金は1億5,000万円、運転資金は5,700万円まで一般貸付より低金利で融資を受けることができます。

割引制度

組合では(社)日本音楽著作権協会JASRAC(ジャスラック)と提携し、カラオケや生演奏での著作物使用料が20%の割引となります。他に、「奥飛騨温泉薬師のゆ本陣」の特別優待券(最大35%割引)を取り扱っています。

保険制度

組合では安心して経営ができるよう生命共済、火災共済、がん保険、医療保険等各種保険制度を取り入れています。

情報の提供

お店の活性化を図るため、行政、業界の最新情報を提供しています。

ホームページ

<http://toyama-syakou.com>

富山県食肉生活衛生同業組合

事務所所在地

〒939-8212 富山市掛尾町500番地

お問合せ先

076-491-1729

保険 制度

福祉制度

「組合員のための相互扶助制度」、「生命保険」+「傷害保険」のセット、地震・噴火・津波によるケガも補償対象、熱中症も補償の対象です。

店舗賠償責任保険

お店の過失による賠償事故に備え、食中毒などの生産物賠償(PL)と設備賠償責任の両方をカバーする保険です。

情報の 提供

組合では食肉の衛生管理等に関する様々な情報(冊子・パンフレット等)を提供しています。

融資 制度

組合員は、(株)日本政策金融公庫から生活衛生改善資金2,000万円まで無担保・無保証人で金利が安く借りられます。(常時従業員5人以下)この他設備資金として7,200万円まで、有利な条件で融資が受けられます。

組合の 活動

組合では食肉の衛生管理等に関する講習会の開催など、食肉販売業にとって必須の知識を身につけることができます。

その他、食肉の衛生水準の維持・向上を図る事業を展開しています。

※富山県喫茶飲食生活衛生同業組合は一時休止

生活衛生営業の **無料**アプリ



簡単便利な4つの機能



新着情報

生活衛生業の新着情報を知ることができます!



検索機能

業種や地域を絞って情報を検索できます!



先進事例

経営改善の先進的な事例を検索し、閲覧できます!



経営診断

自店の経営診断ができます!

スマートフォンやタブレットから簡単にご利用できます

対応機種/スマートフォン、タブレット OS / iOS(ver.13以上)、Android
インストールはAppストアまたはGoogleplayストアからアプリをダウンロードします。
※アプリの利用で個人情報を取得することはありません。



iPhone版



Android版

公益財団法人 富山県生活衛生営業指導センター

〒930-0804 富山市下新町8-16 自治労とやま会館内

TEL. 076-442-0285 FAX. 076-444-1977

ホームページ <https://www.seiei.or.jp/toyama/>

ホームページ



[seiei.or.jp/toyama/](https://www.seiei.or.jp/toyama/)